

19/6/22 「名古屋城木造天守復元事業 ここが問題！」

赤羽一郎氏発言部分(半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました赤羽と申します。

今、経歴で前だとかですね、元だとかつきましたが、私はこれちょうど 75 歳になりまして後期高齢者ということになりましていろんな世俗的な役割も全部下りていこうということで今はと無職のそういうものです。

名古屋市だとか愛知県とかのいろんな外部委員はまだ務めさせてさせていただいておりますけども、その中の一つに名古屋城の全体整備検討会議石垣部会というところに属しております、今日これからお話しするようなこともそういう中で思ったことを述べさせていただきたいというふうに思います。

ちょっと座ってお話をさせていただきます。

先ほど皆さん入り口で市長コメントというのをいただいたかと思えますけれども、ご存じのように名古屋城について市長はとりあえず現在のコンクリートの天守を地震に耐えられないからまず壊すという、そのための解体これは今ある天守閣のいろんな、名古屋城にあるいろんな建物、これを例えば撤去する場合も、もちろん申請する場合も撤去する場合も現状、今の状態を変更させるものだということで全て文化庁の許可案件になってます。

ですので現在のコンクリートの天守を撤去するということで国に対して、文化庁に対して、そういう現状、現在あるコンクリートの天守を撤去するんですそのための許可をくださいと言って許可申請書を出したところがちょうど昨日行われた文化審議会では、それが継続審議になったという、要するに結論が出なかったという。

そういうことがわかりまして、それに対して市長のコメントが出ました、これが先ほどお配りしたものです。

この中で第三専門調査会とあり、そもそも文化審議会ってのはどういうものかということはね皆さんひよっとしたらあまりお分かりにならないかもしれませんが、実は文化審議会というのはいろんな分野のいわゆる文化というのは何者かということからお話をすると長くなってしまいますけども。

例えば、文化審議会というのは、文化庁全体の仕事のいわゆる諮問機関というふうに、そうすると文化庁がやる仕事というのは何も文化財だけではなくて、例えば、私達が普通喋る国語の問題から著作権の問題から文化政策の問題だとか世界遺産の問題とか、非常に多くの問題を抱えているそういったものを全て総括している文化庁の諮問機関っていうのが実は文化審議会といって 15 名から成ってます。

様々な分野からきている方が多いので、中には私の好きな女優で最近では小説書くということもやっているようですが中江有里さんっていう、年齢を見るとなんと45歳になってるんですけどもそういう中江有里さんなんか文化審議会に入ってます。

ですが、こういう今回の名古屋城の文化財としての名古屋城の現状変更については、この文化審議会では、こんなことを言うと失礼なんですけど素人の方が圧倒的に多いわけですよね。ですから文化審議会で諮ったというふうに書いてありますけれども、実はここにある文化審議会っていうのは15名、文化審議会の下に文化審議会文化財分科会というのが実はあるんですね。文化審議会文化財分科会これは5名から成っている。

実はここに市長コメントに書いてある文化審議会というのは実は文化審議会文化財分科会のことなんです。

5の方が文化財に対する様々な指定だとかあるいは現状変更案件について審議をするというところなんです。

ところがこの文化審議会文化財分科会5名ではなかなか手が回らない文化財の分野も非常に多いので幅は広いので手が回らないので、その下に専門調査会というそういう部会そういう委員会を作って、その中の特に史跡、名古屋城のようにかけがえのない遺跡、あるいは埋蔵文化財を担当する専門調査会を第三専門調査会といって今40人位いるんですよ。

そういう方々が例えばこの名古屋城の問題について、文化審議会文化財分科会が専門家調査会でみんな検討、調査してくださいと言って付託します。

それで、第三専門調査会で審議をずっとしてきているんですけども。

ところが今回の問題はあまりにそんな名古屋市が出した現状変更の許可申請書とそれに私ども石垣部会が出した意見書との間に非常に隔たりが多い。

私ども文化財、私ども石垣部会から考えてること、名古屋市が考えてることにずいぶん隔たりが多いので、これをやはり文化庁としてもそのなんていいですか、実際どういうふうになってるかっていうことをやっぱり詰めていかないと、実はこの文化審議会にも、あるいは第三専門調査会にも話を持って行けないわけですね。

それで何回も何回も文化庁は名古屋市の担当者を招いていろいろヒアリングを行っているんです。

実は15日に朝日新聞で、木造天守22年完成正念場というそういうような記事が出てました。その中の一節だけにちょっとお読みしたいと思うんですが。

こういうですね、名古屋市によると解体許可の申請書は200ページを超える、このA4くらいの大さのペーパーで200ページを超え担当職員は文化庁職員と膝詰めで文章などを調整したという。市の幹部は文化庁の担当者もこれなら審議会の先生に説明できると判断したはずと話すというふうに書いてあります。

私はこれ読んでひょっとしたらこれ文化審議会文化庁の職員担当者、文化審議会に諮って、OKとるのかなと一瞬ちょっとヒヤリとしたんですね。

それぐらい何かこの名古屋市の職員は楽観的に言い切ってる。それを楽観的に朝日新聞が書きちゃっているところがまた問題なんですけども。

そういう実は文化庁としてはやっぱり名古屋市の現状変更許可申請書を精査し、なおかつわからないところは名古屋市職員を呼んで様々な質疑応答を繰り返す、これ常道なんですよね。

なんかそれをこっぴどく聞いてもらったからいいのだというふうに楽観的に捉える名古屋市のやっぱり感覚もちょっとどうかなというふうに思うんですけども、そういうやりとりをやりながらなおかつやっぱり疑問が残ったので、継続審議さらに第三専門調査会で審議がされているということになります。

この文化審議会文化財調査会というのは年2回、こういう大きな史跡の現状変更のことを扱うのが5月と10月なんです。

ですから次回の文化審議会ではかかると思えばこの10月になります。

来月とか再来月っていうのはそういう短い時間に200ページにも及ぶ大きな報告書をみんな読み直して、それについて判断をするなんてことはおおよそ不可能なことです。かなり時間がかかるというふうに見る、見なければならぬというふうに思うんですね。

今日の本題に入る前にちょっとその文化審議会と第三なんですとか専門調査会というのはこういう関係にあるんだという話を先にさせていただきました。

今日同じく会場でお配りいただいた冊子がございますこの名古屋城木造天守復元っていうパンフレットの中の私の話す部分は、2ページ3ページ、4ページ5ページっていうちょうどA3でいうと2枚になります。

2ページ3ページは文章。私は話しベタですのでこのようなことを喋るつもりだと言うことで一応文章化したのが2ページ3ページでその補足の資料というのが4ページ、5ページに掲げてあります。

2ページ3ページの講演要旨「漂流する名古屋城木造天守計画」については皆さん家にお帰りになってお読みいただければよろしいので主に4ページ5ページの資料をごらんいただきながら、話を聞いていただければいいなというふうに思います。

実は私、長野県の松本の高校にずっと3年間通ってまして、それこそ毎朝毎夕、松本城を見ながら過ごしてきました。

松本城ほど天下にすごいお城はないわいというふうにずっと思ってきたのがちょうど昭和37年ですかね1962年に名古屋に出てきてまして、大学の寮に入ることができなかったの、先輩がお前ここへといわれてたのが実は、名古屋城の中にあつた学生寮なんです。

今の二之丸からずーと入って行って愛知県の体育館のちょうどすぐ手前に東門という新しいチケットを売って入る入口ありますが、入ったところのすぐ右側に芝生の広場があります。これ元々、二之丸庭園の一角なんですけども。

後に兵隊の兵舎が作られ、その兵舎が戦争が終わった後、昭和 24 年に学徒援護会っていう文部省のなんていいですか、そういう外郭団体みたいなのがありましてそこが作った学生寮がありました。

誤解がありますけれども、名古屋大学の学生寮だというふうに思われる方がいらっしゃるかもしれませんがそうではなくて、もちろん名古屋大学もいるんですけれども他の名古屋工業大学だとかそれから私立の大学とかあるいは看護学校とかですね、各種学校の学生だったり 200 名くらいが入っていたそういう寮があったんですね。

実は私も少し 37 年から 39 年まで 3 年間お世話になりました。

そうですね非常に面白い寮でして、ちょうど県の体育館に入る東の方から地下鉄を降りて少し歩いて東の門から入るときに元々大きな門があったんですね。

東表二之門っていう大きなのがあって、東の鉄の門と書いて、くろがねもんというふうに呼んでました。私どもの寮では羅城門というふうに呼んでましたけども、この羅城門っていうのはある意味ではこの学生会館の自治の象徴みたいなもので、だいたい門限ってのありまして 10 時が門限なんですね。

10 時になるとこの東鉄門が閉まっちゃうわけですね。

そうすると外に夜遊びに行った連中は帰ってこれなくなって、そばの石垣からよじ登って帰ったりあるいは扉をよじ登って帰ったり、そうすると内側、中側でちゃんと待ち構えてるのがおつてこれが寮の実施組織で捜査委員会というのがありまして今でいう警察機能を持った組織ですけども、捜査委員会で捕まって逮捕されるという。

さらに後日、今度は懲罰委員会というのがありまして、これは今まで裁判所機能を持ったところですね裁判に限られて懲役何年っていうか罰金何年っていうそういう罰金、罰則を食らうという。そういうある意味では名古屋学生会館が持っていた自治組織の象徴的なものが実は東鉄門という今で言う二之丸、表二之門と言うと、今は撤去され、これ体育館ができたときに相撲、あそこでやってますけれども、消防車が入れないのでだめだといって実はその門を壊してしまった、あるいは近くの石垣も少し削ってるんですけども。

これ門は現在は本丸の絡め手、本丸の東側の入り口のところに今移設されてます。

そういうところに私どもは住んでました。

ちょうど住んでいる頃すぐ私の住んでいる寮の西側に真新しい名古屋城の本丸の天守閣が見えました。なんで新しいかというと昭和 34 年です。

私が入る 3 年前に完成したのが今の現在の名古屋城のコンクリートの天守閣なんですね。ところがちょうど昭和 34 年というと皆さんピンと来る方いらっしゃると思うんですが、これ伊勢湾台風ですよ。昭和 34 年に伊勢湾台風がきました。

ちょうどその頃、現在のコンクリート天守も竣工したんですけども未曾有のそれこそ台風が来たというので、ちょうど竣工式っていうのは本当にその台風が過ぎ去った後ささやかに行われました。

本当にその後名古屋城、名古屋市の象徴的な建物として脚光を浴びるようになりますけれども、その出発点というのはかなり寂しいへ出発だったようですね。

それから、そうですね。

河村市長が、2013年、平成25年に三選。

3回目の当選をしたときに木造天守復元ということを提案して初めてその事業計画に係るお金が調査費が計上されたわけですね。ですからそれからちょうど5年掛かります。

木造天守復元計画は文化庁の許可を先ほど申しましたようにまだ得られてません。

で、文章ではこの暗礁に乗り上げつつありますというふうに書いておきましたけれども、実は暗礁というのはこの波があってその波の下にもぐって目に見えない岩のことを暗礁というんですね。ところが現在の名古屋城が当面立ち向かっているのはむしろ波の上に出ている、見え見えのこういう岩にぶつかりつつあるというふうに、だから後でこの暗礁という言葉はこれ使っちゃいかんのかなとちょっと後悔をしているところですけども、このように見えない場所にある障害ではなくては明らかに見え見えの障害に今、木造天守復元計画は直面しているというのが現在だと思います。

私どもがこの名古屋城の価値というのは一体どこにあるのかというふうに思います。

ご存知の方はご存知だと思いますけど、名古屋城は尾張市外の拠点として、それまで清洲というところにありましたお城を名古屋に移し、また、まだその当時は勢力を持っていた大坂方いわゆる豊臣に睨みをきかすために、現在の名古屋の土地に家康がお城を作りそこに九男坊主のかわいい義直さんを据えたというそういうところなんですけども。

この名古屋城、きょうの資料4ページの図のところです、4ページの資料1に「名古屋城の縄張り」っていうふうに書いた図をご覧いただきたいというふうに思います。

話し出したら止まらなくなりますので時計見ながらお話をさせていただきますけれども。

これご覧いただきますと、そうですね。

図の左上つまり方角で言うと北西の角がちょうどあります、これがちょうど名古屋城の一番北の外れになりますけれども、ちょうど名古屋台地という下は南は熱田神宮から始まって、細長い三角形で、ちょうど名古屋城まで達する名古屋台地という非常に安定した高まりがあります。この名古屋台地の高まりの一番北の端に作られたのが名古屋城です。

ですから名古屋城から北は外堀といってお堀があって、ガクンとだいたい標高差10m以上ガクンと北に向かって下がっていると思いますね。

よく南大津通りでも県庁とか名古屋市役所通り抜けて、今の昔の国立病院、今の国立医療センターを通り過ぎると、急激に道が下がっていきますよね。

あれは段丘崖といって段丘のちょうど崖の部分に当たるんです。

毎年3月になると女子マラソンがありますけれども、みんなそこで苦勞するところですよ。

その段丘崖を一番北の縁にして、そこに石垣を作って南側に作ったのは現在の名古屋城です。これは徳川家康がやはり安全な場所。

清洲というのは実は非常に水害でとか地震に苦しめられたとこなんですよ。

そういう上では安全な場所なおかつ、大阪に対して、現在のそれこそこの北区。

低湿地帯がありさらに、北の方には庄内川が流れているという。

天然の要害、天然の防御ラインがちゃんと意識して、その一番縁、作られたのが今名古屋城です。

徳川家康はこのように非常に立地的に素晴らしい場所に名古屋城を作ったんですけども。

今は現在の名古屋城を管理する名古屋市は、逆にこれに苦しめられてるんですね。

実はこの外堀と言う名古屋城の北ちょうど名城公園とこのお城の間を外堀というのがありますけども。この外堀に向けて作られた石垣の修理が一番多いんですね。

逆にここが一番名古屋城の長い歴史の中で一番壊れる、破損する箇所が多いんですよ。

やっぱり断崖、檀上といえますか落差のある、なんですか段丘崖に石垣をつくるということは逆にこの段丘の上の水、雨とかです。そういつたあるいは地下水位が北に向かってだんだん漏れ出していく。これがやっぱ石垣の中の栗石なんか劣化していつて、ハラミだとかです。崩落に結びついていくというところ。

非常にすばらしい立地条件のもとに、家康は名古屋城を作ったんですけども逆にその立地条件ゆえに、逆に名古屋城の北の部分っていうのにウイークポイントが多いというのもそのことによるわけです。

ところでこの名古屋城といえますかお城を作る上では一体何が大事かという、まず目的、何でここにお城を作るのかという目的が大事になります。

これは先ほど言いましたように、当時の軍略軍事的な要請あるいは尾張支配、尾張を支配するためにどこがいいのかということあるいは防災、災害に強い、そういったことを目的に場所が選ばれ、それから、どういうこのくらいの面積を確保したらいいのか、あるいは曲輪、名古屋城も「本丸」とかあるいは「二之丸」とか「三ノ丸」と丸と書いてあるのは曲輪のことですが、曲輪どういうふうに配置するか、おのおの曲輪がどういう面積を持ったらいいのかとか、あるいはその櫓とか門なんかはどこに作ったらいいのかということ、これを「縄張り」というふうに言ってるんですね。

こんな名古屋城の資料 1 の縄張りを見ても、この巨大な名古屋城の全体を外堀が巡らされ、その中に最も多い面積は「三之丸」が占めてます。

で、その西側に「二之丸」があり、この「二之丸」の中に巨大な建物がありますがこれは「二之丸御殿」です。

これは最近、完成した本丸御殿よりもはるかに大きなそういう建物が二之丸御殿です。

これ明治入ってから破却、壊されてしまいましたけれどもあります。そのすぐ西側に本丸があり、本丸の一番また北の西の外れに現在の天守閣があるわけです。

さらにその西側に御深井丸、それから、その西側に西之丸、現在の正門があるところが西之丸っていうのですが、このような構造で作られております。

私どもはこの名古屋城というのはどこに価値があるのかということもちろん、残されている櫓、三つの重要文化財の櫓とか、あるいは二つの重要文化財の門とかいわゆる建造物つてものが価値がないとは申しませんが、何といても特別史跡というふうに史跡の史跡、史跡の中の史跡っていう別の言い方をすると「史跡の国宝」というふうに言われている特別史跡で名古屋城であるということに、私どもはそこに目を向けていかなければいけないというふうに思うんですね。

要するに特別史跡名古屋城は何を訴えているのかというと、これはやはり戦国時代のお城の作り方を忠実に今日に伝えているそういう存在であるということだと思っんですね。

そういうことで、単にこの建物だけじゃなくて、このお城のお堀とか、あるいは土塁とか、さらには石垣、さらにはそういう土塁や堀や石垣でどういうふうに名古屋城が構成されているかというところをぜひご覧いただきたいというふうに思います。

私どもがかねがね問題にしている名古屋城の木造天守計画というのがこの文化財としてのこの名古屋城のあり方をやっぱり傷つけるものである。

やっぱりいい方向に決していい方向に持っていけないというふうに考えているので、様々な計画に反対をしてその是正を求めてきているわけですが、それはなんといっても、特別史跡、史跡の中の史跡である名古屋城の文化財的な価値を守りたいからです。

じゃ、木造天守の木造復元計画のどこに問題点があるかというと、実は三つ私は挙げております。

これ三つというのは実は、冒頭に申し上げた文化庁がやっぱり名古屋城のことを考える上で、名古屋城の木造天守閣計画を考える上でこのことにちゃんと回答してくださいよ。

ここをどう考えてますかということを実は文化庁は名古屋市に問うてるわけですね。それについて、実は名古屋市がまだまともなずっと回答してきていない。

今日、昨日、継続審議というふうに文化庁が言ってきたのも、実はその三つの課題がまだクリアされてないからなんですね。

これ三つの課題というのは何かというと一つは私ども石垣部会がかねがね言っていますように、やっぱり特別史跡としてかけがえのない価値を持っている今の石垣を絶対に損なわない。

木造天守計画とかあるいは現在解体の話がありましたけれども、そういう名古屋城の工事、行われる工事が決して一番価値を持っている現状の石垣を損なわないとかっていうことをぜひ、必ずそれを有識者会議これは私どもは長たらしいですけれども、特別史跡名古屋城跡全

体整備検討会議石垣部会というね、もう二度と言えないような長ったらしい名前ですけども、それが認めるそれを認めるということを文化庁を求めている。

ですから私どもは、名古屋市が決めてきている現状変更の案件について、様々な注文をつけます。

今回解体っていうことが出てきましたけれども、現状変更の解体の申請書に私どもは反対の意見を言いました。名古屋市は反対でもいいから全部石垣部会の意見をそのまま上げろと言って上げてしまったわけですね。

これまた、文化庁としては不可解に思ったんでしょうね。

普通は石垣部会の了解を得た上で、現状変更許可申請を上げなさいよと言ってるのに、反対の意見わざわざつけて出しているというこれもちょっとね考えられないことですけども、そういうふうにはまず、石垣部会の意見をきちんと上げなさい、あるいは石垣部会の了解を得なさいよということを書いてきているわけですけども、それがまだ私ども了解を得られていないというのが第一点。

第二点は、木造天守計画ではそれこそ今日の主催者の方々が言ってらっしゃいますけれども、名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会というのがございますけれども、その方々がおっしゃってるように、この宿題の第二点目は木造復元におけるバリアフリーの問題なんですね。

河村市長は、やはり史実に忠実な木造天守復元で現在名古屋城が持っている資料から見れば確実に史実に忠実な木造天守は復元できるんだというふうに言い切ってるわけですが、そう唱えてエレベーターの設置を認めておりません。

で、実は建築関係、学識者による会議の中には天守閣部会というのもありまして、天守閣部会は実はなんとエレベーターを設置しないことを認めている。

エレベーター設置しなくてもいいというふうにこの天守閣部会も言っております。

これに対して、身体障がい者の関係の皆さんは先ほど言いましたように実行する会を実行委員会を結成されて、各方面への働きを強めております。

実は国は2006年、平成18年にいわゆるこのバリアフリー新法といいまして、高齢者や障がい者等の移動の円滑化の促進に関する法律というそういう法律を施行しています。

この新法では、より新築の建築物ではエレベーター等の設置を義務づけているんですね。

文化庁としてはやはり史実に忠実な木造天守復元っていうそういう理念とエレベーター等の設置を義務づけているバリアフリー新法についてしっかり関係団体と話し合いなさいと、でそういう協議を進めて調整を進めなさいというふうに言っているのが第二つめの宿題なんですね。

ところがこのバリアフリーをめぐるこの調整もなかなか進まない、進めようとしません。

進めようとしなければ、河村市長はエレベーターに代わる新しいこの身体障がい者の方々を運ぶという、そういう新しい技術を導入したらどうかということで、実はこの今年の4

月の人事異動で名古屋城の総合事務所にそういうことを検討する部署を課長級の人を配置した部署を作りました。

これが 2022 年の河村市長っていうのに間に合うかどうかっていうのは、もう間に合わないことがはっきりしてきましたけれども、そういう新しい検討が新しい技術を導入することが間にあ
るのかどうかということもね、非常にわからなくなってきておりますけれども、とにかくこのエレ
ベーターの問題を中心とするバリアフリーの問題をどういうふうに、名古屋市として関係団体
で話をしながら、詰めていくのかというそういう姿勢そのものがまだ見られないというのが第二
点目です。

第三点目は、文化庁の第三、三つ目の宿題というのは現在の天守、現在のコンクリート天守
の歴史的意味をどのように位置づけているのかということをお問うているわけですね。

それをどのようにまた将来に継承していくのかということが宿題です。

逆に言えば、現在のコンクリートの天守を解体してまで新たに木造天守を復元する意味を名
古屋市はどこに求めているのかということをお問うているわけですね。

この 3 番目の文化庁の宿題の背景、つまり現在のコンクリートの天守をどう考えていくのかと
いう、そういう宿題の背景には、平成 8 年、1996 年に文化財保護法という法律の改定のとき
に新たに「登録有形文化財」というそういう制度が作られました。

この登録有形文化財というのは特に建造物については建築後 50 年以上経過した、
そういう 50 年以上経過したものでなかつ、歴史的景観に寄与する、地域の歴史的景観に
貢献しているそういうものである。それから造形の規範も歴史的な背景を持っている、そうい
う造形の規範であること。三つ目はなかなか再現することは不可能なものである。

この三つの条件をとらねば所有者の申請に基づいて登録文化財として登録することができる、
国の登録台帳に記入をすることができるということです。

具体的には、例えば登録有形文化財になれば、どんなメリットがあるかということそんなに多く
はないんですけども。改修するときの設計管理の 2 分の 1 補助だとか。

あるいは固定資産税の 2 分の 1 補助というかね、そういうのがあります。それから一番は外
観を維持すれば、外観を維持すれば、中身は使い勝手は所有者の都合のいいようにしても
いいというそういうことがあります。

外側はあまりもともとのスタイルを変えないで欲しい。だけど中は例えば喫茶店にしようが、イ
ベントホールにしようがあるいは中を改造しようが、そこはあまり問わないというかそういうメリ
ットがあります。

実は名古屋市には有名な登録文化財があります。皆さんご存知ですか。

実はテレビ塔がそうなんです。

テレビ塔が実は登録有形文化財になってまして 1954 年に建てられまして、今から 14 年前で
すかね、2005 年に登録有形文化財に登録されてるんです。

今閉鎖中です。なぜ閉鎖してるかという、もうすでにテレビ塔のアナログ放送の使命は終わったわけですね。テレビ塔としての使命は終わったんですけども、やはり中に中で例えばホテルの機能をつけるだとか、イベントホールを付けるとかって新しいそういう外観を変えずに中のグレードアップを図るということで今、来年の夏の再オープンに向けて今工事を行っているところだと思います。

このような例もあるわけですし、実はこの名古屋城の現在の天守も十分その登録有形文化財に登録される要件を備えている。

そういうある意味では文化財的な価値を持っているのが現在のコンクリートの名古屋城、コンクリート名古屋城、コンクリートの天守だから価値はないんだというふうに思うのは大きな間違いです。

だから実はこのコンクリートにわざわざしたというのはやはりそれまでにあった木造の天守閣というのが米軍の空襲で燃えてしまったわけですね。そういう悲しい歴史があって、そういう戦争のために二度と燃えないようにということで、コンクリートの建物をというそういう要望が結構強かったし、ですから経費の3分の1は市民の方々のご寄付に寄ったというふうに伝えられておりますけれども、このような歴史的な意味そういう歴史的な価値を顧みることなく、もうあっさりこの木造や失礼コンクリート天守を壊してしまってもいいのかどうかというふうに思うわけですね。

5ページの方にちょうど真ん中の少し下に現天守閣解体工事計画というふうにこれおそらく、文化庁に対する現状変更許可申請書に出した書類の一部ですけれども、このように、ちょうど名城公園の方から仮設の栈橋を設けて外堀を越え、それから御深井丸にこういう仮設構台を作り、さらには天守台の下の内堀に巨大なクレーンを付け、現在の現在の天守閣を輪切りにして、それで運び出そうという場合は輪切りにして車運び出すからには、仮設の道路とか、仮設の栈橋をすごい大きなダンプカーが行き来すると思うんですけども。

こういうちょっと一番最初申し上げたように、名古屋へ来てからずっと名古屋城を見続けてきた私どもから見ると、あのコンクリートの天守がやっぱり輪切りにされて、搬出されるというのはちょっとね忍びがたいというかそういう思いもするんですけども、そういう大工事が行われる計画なんですけども、そんなふうに簡単にそういう撤去して、歴史的な意味を持っている現在のコンクリートの天守を撤去していいのだろうかというふうにもやっぱり思うわけですね。

この文化庁が出してきた宿題、ちゃんと修理石垣部会の了解を得ているか、いいいけません。バリアフリーの問題についてきちんと調整を進めているか、調整していません。

それから、この三つ目、登録有形文化財の要件に該当するような現在の天守の歴史的な価値をきちんと見ていないか、見ていません。

この三つがやっぱり今だもって名古屋城が木造天守が暗礁に乗り、暗礁ということを使って使わない方がいいかもしれませんが、乗り上げている大きな問題点だというふうに思います。

ところが、そういう暗礁に乗り上げつつある木造天守さらに、今度は暗礁に乗り上げたその計画が今度は荒れる海の中を漂流するという事態に発展をしてくれています。

それがどういうことかといいますと、なかなか石垣部会とかそういう様々な問題があって、木造復元の天守木造復元天守計画というのがうまくいかない。

これは何とかせないかん、2020年、最初は20年って言ってましたが、これはとうに諦めて2022年っていうふうに言っていた河村さんがこれもちょっと危なくなってきたということで、ある意味では奇策に出たわけですね。

本当にこれは奇策というふうに新聞も書いてましたけども、奇策とっていいのは、復元、木造復元とそれに立ちはだかる現在のコンクリート天守の解体というのを切り離して、とりあえず現在のコンクリート天守を解体をするということだけを国に対して許可、現状変更許可申請書を上げようというそういう策に出たわけです。

これは私も実はびっくりをしました。

で、いざこういうふうに木造復元の一体のものとして木造復元の天守を木造で復元するから、現在のコンクリートの天守を解体するのだということではなくて、現在の木造天守とりあえず解体してもらってそれから、解体をオーケーしてもらってそれから復元の問題に立ち向かうのだというこのいわゆる二段論法に切り替えたと言うところ、ある意味では奇策ではあるわけですがけれども、結果的にはさらに問題を複雑にしていってというふうには言わざるを得ないと思うんですね。

文化庁の許可申請をとりあえず現在のコンクリートの天守の解体ということに限定をして申請をしたのが、今回の様々な案件です。最初はそれを聞いて私は思いましたね。

これはやっぱり震度6で崩壊する可能性があるというふうに出てるようですけども、こんな危ない現天守を放置して何かあったら文化庁やおまえら石垣部会のせいだぞというふうにも言いたいのではないかとこのように思うんですね。こうなるともう脅しですよ。

そういう策にでたのかというふうに思いました。

しかし先ほど申しましたように現天守の解体工事大変大がかりなもので、堀とか土塁とか石垣などの特別史跡名古屋城跡の歴史的な価値を損なうおそれが十分にあります。

私も石垣部会もこの現天守解体工事の工法にも、文化財保護の観点からも異を唱えておりましてその旨の意見書を出しました。

なんと名古屋市はその意見書を現状変更許可申請書にそのままそれも付けて出したというそういう経緯は先ほどお話をさしていただいたところです。

河村市長はかねがね、木造天守は1000年続く宝だ。

やがては国宝になるというふうに豪語しておられますけれども、しかし、私もから見れば、戦国の世でもない現代という時代であって、この戦国時代の木造の天守をそのまま建設する必然性が全くない。

ある意味では現在の歴史的証人にはなり得ない木造天守というのは何年たつたってレプリカはレプリカのままであるというふうに思わざるを得ないわけですね。こんなレプリカにすぎない木造天守の建設に505億。最初は銀行から借りてそれでこの借りると、銀行から借りるといふことも逆にいうと、皆さんがたの得になるんだといういうことを何かおっしゃってましたけども、さすが一ツ橋大学卒業生だけあって、そういう経済的な発言をするのかなと思いましたけれども、僕らにとってはわからんのですが、そういう505億もかけて返済はそういう名古屋城を訪れた方々の収入、入場料でペイしていくのだというふうに言っていました。

ですから市民の方々には全く迷惑をかけないというふうに言っているわけですが、とんでもなくはっぴんでして、多く見て名古屋城の入場者が年間200万人だというふうにしますと200万人×500円。年間に5億円ですね。

ですから、500億だと何年かかるでしょうか、5億じゃないか。(10億円)

一遍皆さん、この天文学的な算数を解いてみてください。200万人×500円。

年間の入場者、入場料金これを505億円、ペイするのに何年かかるでしょうかってという計算をまた皆さんにお願いしたいというふうに思いますけれども、こういう経費がかかるということも本当に市民の方に重くやっばりかかっていくんじゃないかなというふうに思いますし、すでに設計委託料だとかあるいは木材購入費等もすでに文化庁の許可を得ないまま、すでに執行されているので市民の方から監査請求ももう出てるという状況です。

それから、やはり様々なこの問題を抱えている木造天守計画に対して名古屋市議会というのがやっばり十分チェック機能を果たしていないというのもやっばり言わざるを得ないと思います。

もちろん、反対している議員の方も何人かいらっしゃるのを承知しておりますけども、全体的にやっばり名古屋市の市会議員の多数派を握っている人たちの賛成というのが今日の無責任な市議会としてのチェック機能をあらわしているというふうに言わざるを得ないと思いますし、今日マスコミの方もいらっしゃるかもしれませんが、マスコミの方の何ていいますかね、市民にこういう現在の実態を知らせるっていうそういう役割というのがちょっとやっばり疎かになってるんじゃないかなということも感じざるを得ません。

最後に、実は私、こういう顔してますがキリスト教徒でありまして、それにちなんで最後に一言だけ。天守というのを天の主とよく言うか、書くところがありますけれども、これ宣教師が用いたラテン語のデウスにちなんで訛った思うんじゃないかなという説もあるんですよ。

そういう最新の技術を駆使して築かれようとしている木造天守というのは聖書にある旧約聖書の創世記というところにバベルの塔というのがありまして。今日の資料の5ページで一番下にちょっと暗っぽい絵になってしまいましたが、資料の6にバベルの塔っていうオランダのブリューゲルという人が描いた昨年、ブリューゲル展が各地を巡回しましたね。

残念ながら名古屋に、豊田市美術館にきましたかね、ブリューゲルの描いたバベルの塔で有名なバベルの塔。天に届け、神様に近づくために当時の支配者が巨大な塔を作っていた。

それを見た神様がえらいこっちゃと言って、ちょっと意見したろうと言っておりてきて、結局何をしたかという、人々の例えば1階と2階、2階3階各階で働いている人の相互の言葉を変えてしまった。つまり、2階で働いてる人と3階で働いてる人の意思疎通がなくなってしまう。そういうことを神様は仕組んだわけですね。

それで、各階バラバラの言葉でお互いが連携してやるやらなきやいけない一つの塔を建築するっていうことが出来なくなってしまうと結局、ここに働いていた人はそこら中に散らばってしまったというそういうことです。

そういう物語がバベルの塔ですけども、これは全国各地で全国じゃない、全世界に様々な言語があるということのある意味ではルーツみたいなことを言ってるんだっていう説もありますけれども、私にとっては実はこのバベルの塔というのは、木造天守に固執する河村市長とかですね、あるいは学識経験者、特に建築関係の学識経験者に多いんですが、それから保身に走る多くの名古屋市議員の方々がやっぱりバベルの塔に群がる人々をなんとなく彷彿させるっていうふうに皮肉を込めて申し上げておきたいというふうに思います。

最後にまとめに変えまして、実は、先ほど朝日新聞の記事をご紹介しましたが、その少し前に6月の12日に中日新聞が社説で取り上げたんですね。非常に珍しいというかありがたいことなんです、ここではタイトルがまず解体、まず解体は乱暴だというそういうタイトルで社説がありました。

で、何を言ってるかっていうと、これには市の解体計画は石垣保全に懸念が残るというそういう部会の意見があるにもかかわらず文化庁に申請したこと、これを問題視しています。2番目に戦後、都市文化の象徴というふうに文化庁そのものもコンクリート天守、現在のコンクリート天守を評価しているんですよ。

そういう文化庁も評価している現天守を先の見通しのないままに壊すのはあまりに荒っぽいというふうにこの社説はしています。三つ目はそもそも500億円の巨額の投入や市のエレベーター不設置方針等に反対や懐疑を持つ市民の方が根強い。

そういう中で市民がこぞってこの復元を熱望している状況には見えないということですね。

最後に遠回りでもいいから、ちゃんと丁寧に合意を積み重ねていく姿勢を望みたいというふうにこの中日新聞の5月、6月12日の社説はそのとおりだというふうに思います。

ちょうど私がこれは実は文化庁が名古屋市にむけた三つの宿題と全く同じなんですよ。

そういう良識ある方、人々でしたらこの三つのことをまずクリアすることが今後、木造天守復元のやっぱりとりあえずクリアしていく課題ではないかというふうにいるのは当たり前のことだというふうに思います。

そういうことで、やはりここだけこっだけ漂流している木造復元の話はちょっと立ち止まろうではないか、立ちどまろうではないかということですね。

一旦立ち止まって、こういう話がこういう進め方をどうかということを検証し合う、そういうことが必要ではないかというふうに思います。

で、まあ、その中で木造復元、木造天守ということが本当に市民の皆さんの願いであって、それがそこで可能であれば、それを否定するものではありませんけれども、そういうこの市民の皆さんがやっぱり一致して新しい名古屋城の将来像というのを築くやっぱり時間を欲しい、それを願っているわけです。そのためには逆に言えば現在あるコンクリートの天守を耐震をきっちりとする、おそらく50億円かければ30年間は持つだろうというふうに言われておりますけれども、耐震を施す、それからすばらしい博物館機能持つてるわけですが、その博物館機能をさらにグレードアップさせる。

それから、今は5階までしかエレベーターありませんけれども、5階から最上階の6階まで、これエレベーターを延伸する、あるいは今の栄の地下鉄栄にもありますけども斜行といって斜めに上がるエレベーターがもう開発されてます。

ですから現在の階段の部分にエレベーター斜行、斜めに昇っていくエレベーターを6階から7階まで作ることも可能なわけですね。技術的には十分可能な段階に来ていると思います。

そういうふうにしなごら、現在のコンクリートを天守を温存といいますか、保存かつ活用しながら、新しいこれからの名古屋城のあるべき姿をみんなで探っていく。みんなで考えあっていく、そういうことが求められているんじゃないかなというふうに思います。

そういう一つの最後に提案を申し上げて、ちょうど時間になりましたので、私の話を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。